

一酸化炭素による環境汚染の  
環境基準に関する専門委員会報告

昭和 44 年 9 月

生活環境審議会公害部会  
一酸化炭素環境基準専門委員会

## はしがき

生活環境審議会の諮問により、本専門委員会は一酸化炭素(CO)の環境基準設定のための諸資料を整理し、検討を重ねた結果、COによる環境汚染の判断に資するための数値と環境汚染の測定方法を次のごとく報告することにした。

COによる環境汚染はとくにモータリゼーションの進展とともに進行している。すでにCO汚染がある程度以上出現している場所で作業し、また、その附近に居住している者の中にはCO暴露による影響が見出されており、すみやかにCO汚染防止の対策が進められねばならないことを示唆している。

また、COは現在の知識に基づくかぎり、大気中のCOの減少の速度は非常に遅いことが知られているので、COによる環境汚染はある地区、地域の汚染に注目することにとどまらず、地球環境全体の問題としてとりあげざるを得ない。このため、COの空気中への放、排出は極力少なくする必要があることをここに指摘しておきたいと思う。

人間は労働環境および地域環境の汚染からCOを体内にとり入れる機会があり、また成人では喫煙によってCOを吸収することが多い。

このようなCOに暴露される機会のある人間が、地域環境からのCOの体内へのとりこみができるだけ少なくすることが、人間の健康を考える立場からは必要なことと考える。

### 1 COと人の健康に関する現在までの研究および調査資料(資料1参照)

本専門委員会は、まずCOと人の健康に関する内外の研究、調査の資料を集め、CO濃度と暴露時間と人体影響との関係を検討した。

本専門委員会は、これらの資料を中心にして、検討を重ねた結果、COによる地域汚染の評価とその影響の判断は次のごとく行なうものと考えた。

地域環境の大気汚染としての CO 汚染の源はボイラー等の固定発生源と自動車等の移動発生源と考えられる。しかし、わが国の現在までの測定成績は主として移動発生源による CO 汚染を対象としたものである。いずれの場合においても測定技術においてとくに相違があるわけではなく、測定点の選択の問題である。

現在までの CO 測定成績からみると、移動発生源による CO 汚染は、車道上またはその道路に沿つた場所での局所汚染が激しい。

しかし、一部の都市では特別の気象条件のとき、道路から離れた地域の汚染、すなわち地域汚染または広域汚染といわれる CO 汚染の出現が観測されている。

この汚染状況から判断して、環境汚染としての CO 汚染の影響は、 CO そのものの影響としては握り、日本の現状では地域汚染の指標としての考え方を採用しないことにした。

## 2 CO 汚染の測定方法（資料 2 参照）

- (1) CO 濃度の標準的測定方法としては非分散形赤外分析計（NDIR）を用いる方法を採用する。ただし、これと同等の測定結果がえられることを示しうる他の方法を用いることを妨げるものではない。
- (2) CO 濃度の測定は連続測定が望ましい。その場合の測定記録から種々な時間幅についての CO 濃度平均値を決定することができるが、現在では、現行の多くの測定で採用されている 1 時間を試料採取時間として採用し、1 時間を単位として測定結果を整理する。
- (3) 測定場所は、 CO 汚染傾向のは握り、人への影響の判定、そして CO 汚染防止対策の樹立とその効果の評価に、測定結果が効果的に利用しうるように選定する。

## 3 CO 汚染の人の健康と福祉に及ぼす影響（資料 2 参照）

今までにえられた知識に基づくかぎり、 CO は紫外線の吸収や視程の減少を生ずることはなく、また、大気中の他の汚染物質との間に大気汚染として有害な化学反応を起こすこととは証明されていない。さらに現在各地で測定されている程度の CO の濃度では、植物または家畜、家きん類に対する被害は証明されていない。

3-1 人の健康に及ぼす CO は体内で発生する微量の CO ( 内因性 CO という。 ) と比較的多量の体外からもたらされる CO である。

この CO が人の健康に影響を及ぼす機構は次の三つのいずれかまたは全部が考えられる。

- (1) CO 血球素 (COHb) の生成による組織への酸素運搬機能の阻害
- (2) CO の Hb 以外のある種の生体内構成物質（たとえば酵素等）との結合または反応による生理機能障害
- (3) 肺胞における COHb の解離阻害

3-2 公衆衛生学的立場から、 CO の影響の防止のために次の諸条件を考慮した。

- (1) CO の影響のうち臨床所見または主観的所見、すなわち中毒症状を現わすようなことは絶対に許されべきことではない。
- (2) 大気汚染としての CO 汚染で人の体内にとりこまれた CO はもちろんのこと、喫煙、暖房、厨房によつてとりこまれた CO 、そして内因性 CO は、生理的にすみやかに体外に除去されることが重要である。
- (3) CO 汚染がとくにモータリゼーションの進展とともに進行している現在では、日常生活活動および生産活動の有力な手段である自動車運転操作等に悪影響を与えるおそれがある。

(4) また、とくに病弱者集団、特別の疾病集団また幼少年または老人等の年令集団への影響に注目しなければならない。

3-3 以上の条件に沿つて、われわれの集めることができた資料に基づいて、重要な CO の人への影響とその汚染条件を述べると次のとくになる。

(1) 内因性 CO の肺胞での解離を阻害することなく、完全に生理学的に解離を円滑に進行させるためには、吸入空気の CO 濃度は 5 ppm を下回ることがのぞましい。

(2) 喫煙、暖房、厨房および大気汚染における CO 汚染等から吸収された CO をすみやかに体外に排除するためには、環境大気中の CO は可及的に低濃度でなければならない。たとえば、1 時間値の平均 CO 濃度 2.0 ppm の空気を 8 時間の間呼吸して COHb が増加した人の COHb 量※が、もとの値までに回復するためには、1 時間値 5 ppm 程度以下のところに少なくとも 8 時間以上居ることが必要である。この状態を 1 時間値の 24 時間平均値に換算すると 1.0 ppm 程度となる。

※ COHb 量とは COHb の容量が全 Hb の容量に対して占める割合である。

(3) 時間識別能の低下は COHb 量が 2% に達すると出現する。たとえば、24 時間 CO 汚染空気を呼吸する場合に、COHb 量を 2% 以下は維持するためには CO 濃度の 1 時間値の 24 時間平均は 1.0 ppm 以下でなければならない。また、1 時間だけ CO 汚染空気を呼吸する場合には、1 時間値 5.5 ppm 以下であることがのぞましい（この際、暴露前後の CO 濃度は 5 ppm 以下であることを予想した値である。）。

(4) 心筋梗塞発作患者には 1 時間値の 24 時間平均濃度 1.0 ppm の CO 汚染が数日間続くと CO による悪影響が現われる。

(5) COHb 量が 5% に達すると、精神神経機能が低下すること、貧血者、重要臓器の循環障害者の死期が早まることが認められている。この COHb 量 5% は 3.0 ppm 8 時間で生ずる。

#### 4 環境大気中の CO 濃度条件

われわれは環境大気中の CO 濃度条件を次のとおり提案する。

- (1) 連続する 8 時間ににおける 1 時間値の平均は 2.0 ppm 以下であること。  
(2) 連続する 24 時間ににおける 1 時間値の平均は 1.0 ppm 以下であること。  
以上の(1)および(2)の条件を同時に満たさなければならない。

（注）この濃度は 0°C, 1 気圧に換算してえられたものとする。

この報告は、今までにえられた CO の環境大気汚染に関する内外の調査研究を総合して、われわれが行なった検討の結果であり、CO 環境濃度の判定条件の提案であるから、CO の環境大気汚染に係る測定法とその影響の研究の進歩、また人および人に関係ある諸対象への影響の評価の変化に伴い、今後、定期的に検討を加え、必要に応じすみやかに改訂されるべきものであることを述べておきたい。

生活環境審議会公害部会一酸化炭素  
環境基準専門委員会 委員名簿

委員長 鈴木武夫 国立公衆衛生院公害衛生学部長  
委員 梅沢 勉 警視庁健康管理本部長  
〃 大平俊男 東京都公害研究所大気部長  
〃 喜多孝彰 船舶技術研究所交通公害部長  
〃 小泉明 東京大学医学部 助教授  
〃 小林義隆 横浜国立大学工学部 助教授  
〃 外村正治 国立衛生試験所環境衛生化学部長  
〃 外山敏夫 慶應義塾大学医学部教授  
〃 八巻直臣 工業技術院資源技術試験所  
産業公害第一部第一課長  
〃 渡辺弘 兵庫県衛生研究所長兼兵庫県公害研究所長

(五十音順)